

令和6年度

障がいのある人を対象とした
 神奈川県非常勤職員採用選考のお知らせ

チャレンジオフィスの募集<チャレンジ雇用>

民間企業等への就職を目指す障がいのある人を対象に、就労経験の機会を提供するため、「かながわチャレンジオフィス」及び、県内の各地域チャレンジオフィスで雇用する非常勤職員（会計年度任用職員）の採用選考を実施します。

申込期間 令和6年3月19日（火）～ 令和6年4月5日（金）
 第1次選考日 令和6年4月15日（月）～ 令和6年4月16日（火）

1 採用予定者数、業務内容

<p>採用予定者数</p>	<p>障がいのある人 10名程度</p> <p>※勤務場所別の採用予定人数の内訳は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かながわチャレンジオフィス（横浜市）7名程度 ・各地域チャレンジオフィス（2か所：平塚市、小田原市）各若干名
<p>業務内容</p>	<p>各所属の依頼を受けて、文書集荷・発送、紙資料の電子化、パソコン入力（アンケート、統計資料、手書き資料等のデータ化）、不要紙のシュレッダー処理、各種イベント補助（受付等）、印刷・封入等の軽作業や庁舎の美化作業（除草等）などを行います。</p>

この募集のお知らせで募集する職員は、チャレンジ雇用です。

チャレンジ雇用とは、民間企業等への就職を目指す障がいのある人を、各省庁・各自治体で会計年度任用職員として雇用し、雇用された方がこの就労経験を踏まえ、ハローワークなどを通じて民間企業等への就職を目指す制度です（「6 勤務条件等」の「雇用期間」に記載のとおり、雇用期間及び更新される回数に制約があります）。

2 申込資格

つぎ ようけん み ひと
次の要件をすべて満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人（注 1、注 2）

- ・ 身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）、労働安全衛生法第13条に規定する産業医又は人事院規則10-4（職員の保健及び安全保持）第9条第1項に規定する健康管理医その他これに準ずる者が作成した、障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書又は意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医が作成した診断書又は意見書に限る。）の交付を受けている人
- ・ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人（注

3）

- ・ 知的障害者更生相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害があると判定された人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(2) 地方公務員法第16条に該当しない人（注 4）及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けていない人（心神耗弱を原因とするものを除く。）

(注 1) 交付申請中の場合も申込可能ですが、雇用開始日の前日までに交付されている必要があります。

(注 2) 第2次選考当日に手帳等を確認します。また、その後採用までの間に手帳等の提示を求めることがあります。採用までの間に申込資格がないことが判明した場合には採用できません。

(注 3) 手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

(注 4) 地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考内容等

	にっ 程	ない 容	ば 所	ごうかくはっぴよう 合格発表
だい 第 1 じ 次 せん 選 こう 考	れいわ ねん がつ にち げつ 令和6年4月15日(月) ～4月16日(火)のうち してい にち 指定する1日	めんせつ 面接	かくきんむぼしよ しな 各勤務場所がある市内 (場所は4月11日(木) までに通知します。)	だい じ せんこうごうかくしやはっぴよう 第1次選考合格者発表 れいわ ねん がつ にち か 令和6年4月23日(火) つうち までに通知
だい 第 2 じ 次 せん 選 こう 考	れいわ ねん がつ にち もく 令和6年4月25日(木) ～4月26日(金)のうち してい にち 指定する1日	じつぎ じ むぼしよ しごと 実技(事務補助の仕事) ひつよう きそてき に必要となる基礎的 な作業、データ入力 さぎよう にゆうりよく (等)及び面接	かくきんむぼしよ しな 各勤務場所がある市内 (場所は第1次選考合格 つうち きさい 通知に記載します。)	だい じ せんこうごうかくしやはっぴよう 第2次選考合格者発表 れいわ ねん がつじようじゆん 令和6年5月上旬

- ※ せんこうについでとう しょうさい もうしこみしや べつとゆうそう つうち
選考日程等の詳細は、申込者へ別途郵送で通知します。
- ※ めんせつ じゆけんしや とうろくとう しゅうろうしえんきかん しょくいんとう どうせき かのう
面接では、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員等の同席が可能です。
- ※ じゆけんじよう はいりよ くるま しょう しゅうろうしえんきかん しょくいんとう どうせき べつかいじよう じゆけんとう ひつよう
受験上の配慮(車イスの使用、就労支援機関の職員等の同席、別会場での受験等)を必要とする人は、配慮の内容を申込時に記入してください。

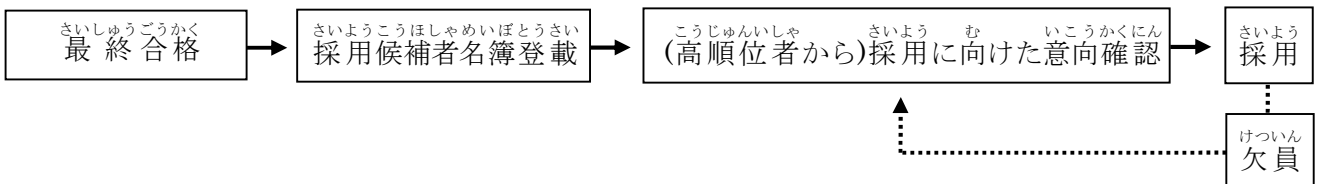
4 合格者の発表及び選考結果の開示

- だい じ せんこう だい じ せんこう ごうひ じゆけんしやぜんいん ぶんしよ つうち
第1次選考、第2次選考いずれも、合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。
- せんこうけつか じゆんい かいじ ごうひつうち どうじ ぶんしよ つうち
選考結果(順位)の開示は、合否通知と同時に文書で通知します。
- ※ かいじたいしやう だい じ せんこう ふごうかくしや だい じ せんこう けつか じゆけんしやぜんいん かいじ
開示対象：第1次選考については不合格者のみ、第2次選考の結果については受験者全員が開示対象となります。

5 合格から採用まで

さいしゅうごうかくしや さいようこうほしやめいぼ どうさい じゆんい たか ひと さいよう けついん しょう ぼあい
最終合格者は採用候補者名簿に登載され、順位の高い人から採用されます。欠員が生じた場合には、
ずいじ さいようこうほしやめいぼ じゆんい たか ひと さいよう さいようこうほしやめいぼ げんそく れいわ ねん がつ にち
随時、採用候補者名簿の順位の高い人から採用されます。採用候補者名簿は原則として令和7年3月31日
を経過すると失効します。

※ ごうかく かなら さいよう かぎ
合格しても必ず採用されるとは限りません。



6 きんむじょうけんとう
勤務条件等

<p>きんむばしよ 勤務場所</p>	<p>① <small>かながわけんちやうにしちやうしや かいとう かながわけんよこはましなかくにほん</small> <small>おおどおり れいわ ねん がつげんざい こんご へんこう ぼあい</small> ① かながわチャレンジオフィス 神奈川県庁西庁舎1階等 (神奈川県横浜市中央区日本 大通1) ※令和5年11月現在 (今後、変更となる場合があります。)</p> <p>② <small>しやうなんちいき ひらつかごうどうちやうしや ひらつかしにしやわた</small> <small>けんせいちいき おだわらごうどうちやうしや おだわらしおぎぼ</small> ② 湘南地域チャレンジオフィス 平塚合同庁舎 (平塚市西八幡1-3-1)</p> <p>③ <small>けんせいちいき おだわらごうどうちやうしや おだわらしおぎぼ</small> ③ 県西地域チャレンジオフィス 小田原合同庁舎 (小田原市荻窪350-1)</p> <p>※ <small>きんむばしよ きぼう もうしこみ じ せんたく</small> ※ どの勤務場所を希望するかを申込時に選択してください。</p>
<p>きんむじかん 勤務時間</p>	<p><small>じ ふん じ ふん じ きゆうけいじかん</small> 8時30分～17時15分 (12時～13時は休憩時間)</p> <p><small>しゆう じかん げつようび きんようび よつかきんむ</small> ・ 週 29時間 (月曜日から金曜日のうち4日勤務)</p> <p><small>しゆう げつようび きんようび みつかきんむ</small> ・ 週 23時間15分 (月曜日から金曜日のうち3日勤務)</p> <p><small>しゆう じかん げつようび きんようび よつかきんむ にち じかんきんむ</small> ・ 週 20時間 (月曜日から金曜日のうち4日勤務で、1日5時間勤務)</p> <p>※ <small>きんむじかん きぼう もうしこみ じ せんたく</small> ※ どの勤務時間を希望するかを申込時に選択してください。</p> <p>※ <small>きんむじかん きぼう もうしこみ じ せんたく</small> ※ 各地域チャレンジオフィスに申込みの方は、「週20時間」は選択できません。</p> <p>※ <small>げんそく じかんがいきんむ</small> ※ 原則として時間外勤務はありません。</p>
<p>ほうしゆうとう 報酬等</p>	<p>① <small>きほんきゆう</small> ① 基本給</p> <p><small>しゆう じかんきんむ ぼあい げつがく えん ぜいび まえ</small> ・ 週 29時間勤務の場合：月額 130,605円 (税引き前)</p> <p><small>しゆう じかん きんむ ぼあい にちがく えん ぜいび まえ</small> ・ 週 23時間15分勤務の場合：日額 8,618円 (税引き前)</p> <p>(例：<small>にちきんむ つき えん ぜいび まえ</small> 12日勤務した月は103,416円 (税引き前))</p> <p><small>しゆう じかんきんむ ぼあい じかんがく えん ぜいび まえ</small> ・ 週 20時間勤務の場合：時間額 1,113円 (税引き前)</p> <p>(例：<small>にち じかんきんむ しゆう にち けい にち きんむ つき えん ぜいび まえ</small> 1日5時間勤務で週4日 (計20日) 勤務した月は89,040円 (税引き前))</p> <p>※ <small>さいようじ きゆうよ こんご きゆうよかいていとう じようき がく へんどう ぼあい</small> ※ 採用時の給与については、今後の給与改定等により、上記の額から変動する場合があります。</p> <p>② <small>きまつてあてとうねん かい れいわ ねん がつ しきゆう</small> ② 期末手当等年1回 (令和6年・12月) 支給</p>
<p>きゆうじつ 休日</p>	<p><small>げんそく じ にち しゆくじつ</small> 原則として土・日・祝日</p> <p>※ <small>ほじょう おこな じ にち しゆくじつ きんむ ぼあい</small> ※ イベント補助等を行うため、土・日・祝日にも勤務する場合があります。</p>
<p>つうきんてあてとう 通勤手当等</p>	<p><small>つうきんてあてとうしきゆう けん きてい けんこうほけん こうせいねんきんほけん こようほけん げんそくかきゆう じようれい</small> 通勤手当支給 (県の規定による)、健康保険・厚生年金保険・雇用保険に原則加入、条例 <small>さいがいほしやうてきやう</small> による災害補償適用</p>
<p>こようきかん 雇用期間</p>	<p><small>れいわ ねん がつ いたち じ れいわ ねん がつ にち げつ</small> 令和6年6月1日 (土) から令和7年3月31日 (月) まで</p> <p>※ <small>せんこう めんせつ へ かい げんどう あらた こよう ぼあい</small> ※ 選考 (面接) を経て、2回を限度に、改めて雇用される場合があります。</p> <p>※ <small>げんそく さいしよ げつ じようけんつきさいようきかん</small> ※ 原則として最初の1か月は条件付採用期間となります。</p>
<p>た その他</p>	<p><small>さいようご ちほうこうむいんほう てきやう</small> 採用後は地方公務員法が適用されます。</p>

※ みんかんきぎやうとう しゆうしよく む ひつやう しえん う しょうがいしやしゆうぎやう せいかつしえん
 ※ 民間企業等への就職に向けた必要な支援を受けるため、「障害者就業・生活支援センター」

また しょうがいしやちいきしゆうろうえんじよ とうろく すいしやう
 又は「障害者地域就労援助センター」に登録いただくことを推奨します。

(登録の有無は選考の合否には一切影響しません)。


7 事前説明会の実施

採用予定者を対象に、障がいの特性や必要な配慮の確認、業務内容の説明などを行います。

※ 説明会は5月中旬に1日間を予定しています（日程等は、第2次選考合格通知でお知らせします）。

※ 選考及び事前説明会に係る交通費等は自己負担になります。

8 申込方法等

<p>もうしこみほうほう 申込方法</p>	<p>1 県ホームページから、e-kanagawa電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用してe-kanagawa電子申請システムにログインし、必要事項を入力の上、顔写真・履歴書・障害者手帳の写し等を登録し、受験申込みを行ってください。</p> <p>2 e-kanagawa電子申請システムで、必ず申込内容の照会を行い、申込みが行われていることを確認してください。<u>申込みが確認できなかった場合は、すみやかに神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループまで御連絡ください。</u></p> <div style="text-align: center;">  <p>URL</p> <p>https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s6d/senkou/challengeoffice.html</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>・上記の方法による申込みが難しい場合は、申込先へ申込書類を郵送又は直接持参してください。</p> <p>・封筒に「チャレンジオフィス採用選考申込」と赤字で記入してください。</p> </div>
<p>もうしこみか 申込期間</p>	<p>令和6年3月19日（火）～令和6年4月5日（金）17時15分（受信有効）</p> <p>※ 電子申請申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。</p> <p>※ 受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあるため、余裕を持って申し込んでください。</p> <p>※ システム機器の保守点検等により、電子申請申込受付期間中にシステムを停止する場合がありますので、御注意ください。使用されるパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。</p> <p>（郵送）令和6年4月5日（金）<u>必着</u></p> <p>（直接持参の受付時間）8時30分～17時15分（毎週土・日、祝日を除く）</p>
<p>もうしこみしよるい 申込書類 (返却しません)</p>	<p>① 障がいのある人を対象とした神奈川県非常勤職員（チャレンジオフィス職員）採用選考申込書（「e-kanagawa電子申請システム」から申込みの場合は画面入力となるため不要）</p> <p>② 履歴書（市販のもの又はパソコン等で作成したもの）</p> <p>③ 次のうち該当するもの一つ</p> <p>身体障害者手帳の写し、指定医等の診断書又は意見書の写し、療育手帳の写し、判定書の写し（児童相談所等で知的障害があると判定された人）又は精神</p>

	<p>しょうがいしゃほけんふくしてちょう うつ 障害者保健福祉手帳の写し</p> <p>※ 本人の手帳と確認できる部分（顔写真（ある場合）、氏名、生年月日が記載されたページ）及び手帳の種類が確認できる部分の写しを提出</p> <p>※ 手帳を申請中の人は、申請内容が確認できる書類の写しを提出</p>
<p>もうしこみさき 申込先</p>	<p>〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1 神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ （神奈川県庁本庁舎4階）</p>

もうしこみしゃ れいわ ねん がつ にち もく だい じ せんこう にっていとう ゆうそう つうち れいわ
 申込者へ、令和6年4月11日（木）までに第1次選考の日程等について、郵送で通知します。令和
 6年4月11日（木）を過ぎても届かない場合は、下記問合せ先へご連絡ください。

<p>といあわ さき 問合せ先</p> <p>かながわけんそうむきよくそしきじんざいぶじんじかじんざいいくせい 神奈川県総務局組織人材部人事課人材育成グループ</p> <p>〒231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通1</p> <p>でんわ 電話 (045) 210-2168</p> <p>FAX (045) 210-8803</p>
--